

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月27日

【計算期間】 第6期中
（自 2025年10月28日 至 2026年4月27日）

【ファンド名】 M A S A M I T S U日本株戦略ファンド（D C向け）

【発行者名】 ファイブスター投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠原 直人

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船一丁目2番9号
八丁堀MFビル

【事務連絡者氏名】 谷内 恒司

【連絡場所】 東京都中央区入船一丁目2番9号
八丁堀MFビル

【電話番号】 03-3523-9556

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【MASAMITSU日本株戦略ファンド（DC向け）】

以下は、2026年5月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	639,657,668	98.74
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	8,178,097	1.26
合 計（純資産総額）		647,835,765	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2021年10月25日）	311,227,968	311,227,968	1.0374	1.0374
第2計算期間末（2022年10月25日）	280,027,373	280,027,373	0.9331	0.9331
第3計算期間末（2023年10月25日）	368,794,671	368,794,671	1.0311	1.0311
第4計算期間末（2024年10月25日）	414,489,415	414,489,415	1.1570	1.1570
第5計算期間末（2025年10月27日）	555,989,595	555,989,595	1.5537	1.5537
第6中間期末（2026年4月27日）	619,425,643	619,425,643	1.7072	1.7072
2025年5月末日	465,065,614	-	1.3014	-
6月末日	485,746,819	-	1.3575	-
7月末日	494,647,069	-	1.3903	-
8月末日	516,471,284	-	1.4470	-
9月末日	529,352,148	-	1.4785	-
10月末日	559,293,526	-	1.5626	-
11月末日	565,990,543	-	1.5795	-
12月末日	562,972,499	-	1.5702	-
2026年1月末日	586,483,836	-	1.6303	-
2月末日	658,573,603	-	1.8290	-
3月末日	588,191,050	-	1.6221	-
4月末日	621,197,948	-	1.7121	-
5月末日	647,835,765	-	1.7859	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たり分配金（円）
第1期	2021年6月1日～2021年10月25日	0.00
第2期	2021年10月26日～2022年10月25日	0.00
第3期	2022年10月26日～2023年10月25日	0.00
第4期	2023年10月26日～2024年10月25日	0.00
第5期	2024年10月26日～2025年10月27日	0.00
第6中間期	2025年10月28日～2026年4月27日	0.00

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2021年6月1日～2021年10月25日	3.7
第2期	2021年10月26日～2022年10月25日	10.1
第3期	2022年10月26日～2023年10月25日	10.5
第4期	2023年10月26日～2024年10月25日	12.2
第5期	2024年10月26日～2025年10月27日	34.3
第6中間期	2025年10月28日～2026年4月27日	9.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

M A S A M I T S U 日本株戦略マザーファンド

以下は、2026年5月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	6,535,807,470	97.41
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	173,470,349	2.59
合 計（純資産総額）		6,709,277,819	100.00

2【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	2021年6月1日～ 2021年10月25日	300,000,000	-	300,000,000
第2期	2021年10月26日～ 2022年10月25日	114,474	-	300,114,474
第3期	2022年10月26日～ 2023年10月25日	65,128,957	7,565,337	357,678,094
第4期	2023年10月26日～ 2024年10月25日	18,930,328	18,356,126	358,252,296
第5期	2024年10月26日～ 2025年10月27日	7,275,884	7,669,666	357,858,514
第6中間期	2025年10月28日～ 2026年4月27日	6,315,284	1,337,569	362,836,229

（注）第1期計算期間の設定口数は、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（2025年10月28日から2026年4月27日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

【MASAMITSU日本株戦略ファンド（DC向け）】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期計算期間末 (2025年10月27日現在)	第6期中間計算期間末 (2026年4月27日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	12,245,262	13,543,852
親投資信託受益証券	547,607,656	610,273,362
流動資産合計	559,852,918	623,817,214
資産合計	559,852,918	623,817,214
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	109,949	129,885
未払委託者報酬	2,748,742	3,247,090
その他未払費用	1,004,632	1,014,596
流動負債合計	3,863,323	4,391,571
負債合計	3,863,323	4,391,571
純資産の部		
元本等		
元本	357,858,514	362,836,229
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	198,131,081	256,589,414
（分配準備積立金）	194,762,556	194,040,162
元本等合計	555,989,595	619,425,643
純資産合計	555,989,595	619,425,643
負債純資産合計	559,852,918	623,817,214

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日	第6期中間計算期間 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
営業収益		
有価証券売買等損益	26,459,401	59,465,706
営業収益合計	26,459,401	59,465,706
営業費用		
受託者報酬	96,020	129,885
委託者報酬	2,400,262	3,247,090
その他費用	1,013,868	1,014,596
営業費用合計	3,510,150	4,391,571
営業利益又は営業損失（ ）	22,949,251	55,074,135
経常利益又は経常損失（ ）	22,949,251	55,074,135
中間純利益又は中間純損失（ ）	22,949,251	55,074,135
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	179,931	116,048
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	56,237,119	198,131,081
剰余金増加額又は欠損金減少額	611,216	4,241,547
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	611,216	4,241,547
剰余金減少額又は欠損金増加額	596,500	741,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	596,500	741,301
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	79,021,155	256,589,414

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第5期計算期間末 2025年10月27日現在	第6期中間計算期間末 2026年4月27日現在
1. 期首元本額	358,252,296 円	357,858,514 円
期中追加設定元本額	7,275,884 円	6,315,284 円
期中一部解約元本額	7,669,666 円	1,337,569 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	357,858,514 口	362,836,229 口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 2024年10月26日 至 2025年 4月25日	第6期中間計算期間 自 2025年10月28日 至 2026年 4月27日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期計算期間末 2025年10月27日現在	第6期中間計算期間末 2026年4月27日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上されているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	第5期計算期間末 2025年10月27日現在	第6期中間計算期間末 2026年4月27日現在
1口当たり純資産額	1.5537円	1.7072円
（1万口当たり純資産額）	（15,537円）	（17,072円）

（参考）

当ファンドは、「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、以下に記載した情報は監査の対象外です。

「MASAMITSU日本株戦略マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

（単位：円）

	(2025年10月27日現在)	(2026年4月27日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	136,182,235	149,006,193
株式	7,321,570,250	6,221,633,630
未収入金	151,940,426	190,060,345
未収配当金	50,060,240	53,495,896
流動資産合計	7,659,753,151	6,614,196,064
資産合計	7,659,753,151	6,614,196,064
負債の部		
流動負債		
未払金	147,001,531	193,791,525
流動負債合計	147,001,531	193,791,525
負債合計	147,001,531	193,791,525
純資産の部		
元本等		
元本	1,585,561,632	1,222,366,372
剰余金		
剰余金又は欠損金（　）	5,927,189,988	5,198,038,167
元本等合計	7,512,751,620	6,420,404,539
純資産合計	7,512,751,620	6,420,404,539
負債純資産合計	7,659,753,151	6,614,196,064

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年10月27日現在	2026年4月27日現在
1. 期首	2024年10月26日	2025年10月28日
開示対象ファンドの計算期間の期首における当該親投資信託の元本額	1,812,120,640 円	1,585,561,632 円
期中追加設定元本額	216,133,276 円	616,500 円
期中一部解約元本額	442,692,284 円	363,811,760 円
開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末における当該親投資信託の元本額	1,585,561,632 円	1,222,366,372 円
元本の内訳		
M A S A M I T S U 日本株戦略ファンド	720,867,573 円	665,949,074 円
M A S A M I T S U 日本株戦略ファンド（DC向け）	115,572,930 円	116,189,430 円
M A S A M I T S U 日本株戦略ファンド（適格機関投資家私募）	523,511,651 円	226,511,230 円
M A S A M I T S U 日本株戦略ファンド2号（適格機関投資家私募）	225,609,478 円	213,716,638 円
合計	1,585,561,632 円	1,222,366,372 円
2. 開示対象ファンドの計算期間の中間計算期間末における当該親投資信託の受益権の総数	1,585,561,632 口	1,222,366,372 口

は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年10月27日現在	2026年4月27日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	1. 有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記） 「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 2. デリバティブ取引 該当事項はありません。 3. 上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 有価証券 同左 2. デリバティブ取引 同左 3. 上記以外の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	2025年10月27日現在	2026年4月27日現在
1口当たり純資産額	4,7382円	5,2524円
（1万口当たり純資産額）	（47,382円）	（52,524円）

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2026年5月末現在の委託会社の資本金の額：	2億6,532万円
発行可能株式総数：	20,000株
発行済株式総数：	7,923株
最近5年間における資本金の額の増減：	2021年3月31日に資本金2億3,105万円に増資
最近5年間における資本金の額の増減：	2022年3月31日に資本金2億3,325万円に増資
最近5年間における資本金の額の増減：	2024年3月31日に資本金2億3,705万円に増資
最近5年間における資本金の額の増減：	2025年3月31日に資本金2億3,872万円に増資
最近5年間における資本金の額の増減：	2025年10月31日に資本金2億5,912万円に増資
最近5年間における資本金の額の増減：	2026年3月31日に資本金2億6,532万円に増資

(2)【事業の内容及び営業の状況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資信託の運用および投資一任契約に基づく資産の運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務を行っています。
- ・2026年5月末現在、委託会社が、運用する投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29本	50,140,332,223 円
単位型株式投資信託	4本	1,625,119,972 円
合計	33本	51,765,452,195 円

(3)【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるファイブスター投信投資顧問株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 2025年3月31日	当事業年度 2026年3月31日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	456,056	597,253
前払費用	1,992	1,172
未収運用受託報酬	8,451	179,654
未収委託者報酬	135,718	164,779
未収還付法人税等	10,580	-
立替金	5,840	6,356
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	1,171	2,048
前払金	-	3,300
その他	8	13
流動資産合計	619,820	954,580
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 791	1 614
器具備品	1 200	1 273
その他	391	221
有形固定資産合計	1,382	1,109
無形固定資産		
ソフトウェア	7,729	5,797
無形固定資産合計	7,729	5,797
投資その他の資産		
投資有価証券	4,819	5,317
役員に対する長期貸付金	1,130	37,900
差入保証金	4,603	4,603
繰延税金資産	2,611	9,070
投資その他の資産合計	13,165	56,892
固定資産合計	22,277	63,799
資産合計	642,098	1,018,379
負債の部		
流動負債		
預り金	4,412	49,307
未払金	825	-
未払手数料	55,659	71,497
未払費用	24,723	37,077
未払法人税等	1,082	89,099
未払消費税等	6,298	14,347
その他	6,469	6,017
流動負債合計	99,471	267,347
固定負債		
長期未払金	317	241
固定負債合計	317	241
負債合計	99,788	267,588

純資産の部		
株主資本		
資本金	238,725	265,325
資本剰余金		
資本準備金	101,725	128,325
資本剰余金合計	101,725	128,325
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	202,030	356,891
利益剰余金合計	202,030	356,891
株主資本合計	542,480	750,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	249
評価・換算差額等合計	170	249
純資産合計	542,309	750,790
負債純資産合計	642,098	1,018,379

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	107,478	446,123
委託者報酬	614,921	679,034
営業収益合計	722,399	1,125,157
営業費用		
支払手数料	253,789	264,930
広告宣伝費	3,505	6,990
調査費	72,167	71,187
調査費	70,761	69,875
委託調査費	1,405	1,312
営業雑経費	2,944	2,886
通信費	1,590	1,574
協会費	1,305	1,269
諸会費	48	42
営業費用合計	332,407	345,994
一般管理費		
給料	250,611	446,706
役員報酬	77,696	62,696
給与手当	153,984	284,457
役員賞与	-	36,424
賞与	18,931	63,129
福利厚生費	26,220	26,305
交際費	2,336	1,248
旅費交通費	8,126	6,353
租税公課	4,713	9,635
不動産賃借料	6,933	7,008
固定資産減価償却費	2,914	2,643
諸経費	37,471	34,868
一般管理費合計	339,327	534,771
営業利益	50,664	244,391
営業外収益		
受取利息	288	1,245
受取配当金	320	210
その他	57	75
営業外収益合計	665	1,531
営業外費用		
投資有価証券償還損	2,662	600
解約違約金	1,171	-
その他	42	29
営業外費用合計	3,876	630
経常利益	47,453	245,292
税引前当期純利益	47,453	245,292
法人税、住民税及び事業税	8,901	86,716
法人税等調整額	6,470	6,573
法人税等合計	15,372	80,143
当期純利益	32,080	165,149

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	237,050	100,050	100,050	190,325	190,325	527,425
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	1,675	1,675	1,675			3,350
剰余金の配当				20,376	20,376	20,376
当期純利益				32,080	32,080	32,080
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,675	1,675	1,675	11,704	11,704	15,054
当期末残高	238,725	101,725	101,725	202,030	202,030	542,480

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,168	2,168	525,256
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			3,350
剰余金の配当			20,376
当期純利益			32,080
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,997	1,997	1,997
当期変動額合計	1,997	1,997	17,052
当期末残高	170	170	542,309

当事業年度（自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	238,725	101,725	101,725	202,030	202,030	542,480
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	26,600	26,600	26,600			53,200
剰余金の配当				10,288	10,288	10,288
当期純利益				165,149	165,149	165,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	26,600	26,600	26,600	154,860	154,860	208,060
当期末残高	265,325	128,325	128,325	356,891	356,891	750,541

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	170	170	542,309
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			53,200
剰余金の配当			10,288
当期純利益			165,149
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420	420	420
当期変動額合計	420	420	208,481
当期末残高	249	249	750,790

注記事項

（重要な会計方針）

１． 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

２． 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8 ～ 15年
器具備品	4 ～ 10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

３． 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４． 収益及び費用の計上基準

(1) 運用受託報酬

運用受託報酬は当社が請け負う投資一任契約に係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は主に、顧客との投資顧問契約で定める受託資産額、投資顧問報酬率、計算期間により算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が確定したときに計上します。成功報酬は、顧客との投資顧問契約で定める目標を達成し、当該金額が確定したときに計上します。

(2) 委託者報酬

委託者報酬は当社が運用・管理を行うファンドに係る報酬で、基本報酬と成功報酬が含まれております。基本報酬は投資信託の信託約款に基づきファンドの日々の純資産総額に一定率を乗じて算出された報酬金額を、役務を提供し、かつ当該金額が確定したときに計上します。成功報酬は対象となるファンドの信託約款に基づき超過収益が発生した場合に収益に一定率を乗じて算出された報酬金額を、当該金額が確定したときに計上します。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	2,611千円	9,070千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上する方針としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,425千円	2,602千円
器具備品	1,824千円	2,011千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,792	67	-	6,859

（変動事由の概要）

新株の発行（新株予約権の行使）

ストック・オプションの権利行使による増加 67株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第4回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第6回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第7回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第8回新株予約権	—	—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,376	3,000	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,288	1,500	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年6月20日開催の定時株主総会において、決議する予定であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,859	1,064	-	7,923

（変動事由の概要）

新株の発行（新株予約権の行使）

ストック・オプションの権利行使による増加 1,064株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第6回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第7回新株予約権	—	—	—	—	—	—
ストック・オプションとしての第8回新株予約権	—	—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,288	1,500	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,461	7,000	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 2026年6月19日開催の定時株主総会において、決議する予定であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金により、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行っております。また、当社設定私募投信の当初運用資金として、有価証券を取得しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬は、投資一任契約に基づき、契約資産額より受け入れる基本報酬額のうち、未収分を計上した金額であり、契約資産額は証券会社において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から支払われる委託者に対する報酬の未払い金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されていることから、当社の債権としてのリスクは認識しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先の信用リスクについては、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

資金運用の状況については、取締役会で定めた基準に従い、代表取締役社長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクについては、取締役会で定めた基準に従い、業務管理部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、重要であると判断した場合には臨時取締役会を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、総務部が作成した年度の資金計画を取締役会において報告し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	2,302	2,302	0
(2) 投資有価証券 其他有価証券	4,819	4,819	—
資産計	7,121	7,121	0

(*) 現金は注記を省略しており、預金、未収運用受託報酬、未収委託者報酬、立替金、未払手数料及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 役員に対する長期貸付金 (1年内回収予定を含む。)	39,949	39,949	0
(2) 投資有価証券 其他有価証券	5,317	5,317	—
資産計	45,267	45,267	0

(*) 現金は注記を省略しており、預金、未収運用受託報酬、未収委託者報酬、立替金、未払手数料及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

(単位:千円)

	1 年内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	456,056	—	—	—
(2) 未収運用受託報酬	8,451	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	135,718	—	—	—
(4) 立替金	5,840	—	—	—
(5) 役員に対する長期貸付金	1,171	1,130	—	—
合計	607,238	1,130	—	—

当事業年度（2026年3月31日）

(単位:千円)

	1 年内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	597,253	—	—	—
(2) 未収運用受託報酬	179,654	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	164,779	—	—	—
(4) 立替金	6,356	—	—	—
(5) 役員に対する長期貸付金	2,048	8,382	9,782	19,736
合計	950,093	8,382	9,782	19,736

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	4,819	-	4,819
資産計	-	4,819	-	4,819

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
投資信託	-	5,317	-	5,317
資産計	-	5,317	-	5,317

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
役員に対する長期貸付金	-	2,302	-	2,302
資産計	-	2,302	-	2,302

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
役員に対する長期貸付金	-	39,949	-	39,949
資産計	-	39,949	-	39,949

（注 1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有する投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価とし、レベル 2 の時価に分類しております。

役員に対する長期貸付金

時価は、元利金の合計額と、当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,226	2,990	236
	小計	3,226	2,990	236
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	1,593	2,000	406
	小計	1,593	2,000	406
合計		4,819	4,990	170

当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,476	2,990	486
	小計	3,476	2,990	486
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	1,840	1,963	122
	小計	1,840	1,963	122
合計		5,317	4,953	364

２．売却したその他有価証券

前期事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模、変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2 名 当社監査役 2 名 当社従業員 5 名	当社取締役 3 名 当社従業員 5 名	当社取締役 3 名 当社従業員 5 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株	普通株式500株	普通株式500株
付与日	2016年3月31日	2017年6月9日	2018年5月31日
権利確定条件	(注)	(注)	(注)
対象勤務期間	自 2016年3月31日 至 2018年3月31日	自 2017年6月9日 至 2019年6月9日	自 2018年5月31日 至 2020年5月31日
権利行使期間	自 2018年4月 1日 至 2026年3月10日	自 2019年6月10日 至 2027年6月 9日	自 2020年6月 1日 至 2028年5月15日

	第 8 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3 名 当社従業員 9 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式500株
付与日	2019年5月31日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2019年5月31日 至 2021年5月31日
権利行使期間	自 2021年6月 1日 至 2029年5月15日

(注) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利確定前（株）				
前事業年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前事業年度末	293	255	450	453
権利確定	—	—	—	—
権利行使	276	170	340	278
失効	17	—	—	10
未行使残	—	85	110	165

単価情報

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
権利行使価格（円）	50,000	50,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計 16,113千円

当事業年度において行使されたストック・オプションの本源的価値の合計 47,625千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54千円	5,524千円
未払費用	2,557	3,660
その他有価証券評価差額金	53	-
繰延税金資産小計	2,665	9,185
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	53	-
評価性引当額小計	53	-
繰延税金資産合計	2,611	9,185
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	114
繰延税金負債合計	-	114
繰延税金資産（純額）	2,611	9,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	4.7
税額控除	-	2.4
住民税均等割額	0.6	0.1
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	32.7

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、アセットマネジメント業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業収益	722,399	1,125,157
運用受託報酬	107,478	446,123
基本報酬	107,478	114,455
成功報酬	-	331,668
委託者報酬	614,921	679,034
基本報酬	599,457	606,448
成功報酬	15,463	72,585

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社の事業セグメントは、アセットマネジメント事業のみの単一セグメントであり重要性に乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
627,413	94,985	722,399

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

日本	欧州	合計
710,654	414,503	1,125,157

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産のみであるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	94,156	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

顧客の名称又は氏名	営業収益(千円)	関連するセグメント名
SHINBI Japan Equity Long Short Fund	414,503	-

委託者報酬については、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2024年4月1日至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主の子 会社	日産証券株式会 社(日産証券グ ループ(株)の子会 社)	東京都 中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の 販売	支払手数料 (注)1	38,103	未払手数料	8,219

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日至 2026年3月31日）

1．関連当事者との取引

（１）兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株 主の子 会社	日産証券株式会 社（日産証券グ ループ㈱の子会 社）	東京都 中央区	1,500,000	証券業	-	投資信託の 販売	支払手数料 (注)1	37,893	未払手数料	9,476

（注）1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件と同様に決定しております。

（２）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び主要 株主	中芝幸一	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 12.56%	資金の貸付	資金の貸付 資金の返済 受取利息 (注)1	10,900千円 460千円 39千円	1年内回収予定 の役員に対する 長期貸付金 役員に対する長 期貸付金 その他流動資産	1,110千円 9,329千円 1千円
役員及 び主要 株主	篠原直人	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 12.56%	資金の貸付	資金の貸付 資金の返済 受取利息 (注)1	29,900千円 389千円 110千円	1年内回収予定 の役員に対する 長期貸付金 役員に対する長 期貸付金 その他流動資産	938千円 28,571千円 4千円

（注）1. 上記の取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案し、利息を合理的に決定しております。

3. 担保の受け入れはありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
１株当たり純資産額	79,065円42銭	94,760円92銭
１株当たり当期純利益金額	4,719円87銭	22,663円56銭

（注） 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
当期純利益（千円）	32,080	165,149
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	32,080	165,149
普通株式の期中平均株式数（株）	6,797	7,287

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 立 野 晴 朗
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているファイブスター投信投資顧問株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイブスター投信投資顧問株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月3日

ファイブスター投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 立 野 晴 朗
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているM A S A M I T S U日本株戦略ファンド（D C向け）の2025年10月28日から2026年4月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、M A S A M I T S U日本株戦略ファンド（D C向け）の2026年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月28日から2026年4月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ファイブスター投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。